「健康おおた21」役割施策

性中ラム服	サルボの犯室	(二) (八) (小) (二) (二) (二) (二) (二) (二) (二) (二) (二) (二	目状的45块架
特定7分野	地域の役割	行政の役割	具体的な施策
1 食生活	・食生活講習会や食育事業などに興味を持ち積極的に参加しましょう。 ・地域の人たちが誘い合って協力参加しましょう。	・食育推進事業などを実施し、市民の適正な食習慣を目指します。 ・母子保健事業などにおいて、栄養指導や相談を行います。 ・成人健康診査(特定健診など)後の健康教室などま	幼児相談時の栄養指導 ・妊婦を対象とした「食のセミナー」 ・成人健康診査(特定健康診査など)後の栄養指導 ・食生活改善推進員(ヘル
		養指導の充実を図ります。 ・その他、各種事業の推進及び県事業などと連携し情報提供をします。	・太田市食生活改善推進 員協議会(ヘルスメイト)活 動の支援
2 運動習慣	・地域で行われる運動会などに参加しましょう。 ・気軽にできる運動教室などを地域で開催します。 ・地域で開催される運動教室などに地域の人たちと誘い合って参加しましょう。	・運動に取り組みやすい環境整備に努めます。 ・その他、各種事業の推進及び情報発信をします。 ・成人健康診査(特定健診など)後の運動指導を充実します。	·成人健康診査(特定健康
3 休養とここ	・地域で行われる交流会などに参加し、コミュニケー ションを深めましょう。	・積極的に市民の相談にのります。 ・こころの健康に関する機関の情報提供を行います。 ・休養とこころの健康に関する知識の普及に努めます。	・健康相談事業(保健師・ 栄養士等) ・健康教育(休養と睡眠、 こころの健康など)
4-1 生活習 (たばこ)	ついて知識を深め、分煙を推進します。 ・未成年者の喫煙を防止しましょう。	・たばこの健康に及ぼす影響について、知識の普及を行います。 ・成人健康診査(特定健康診査など)後の改善のための支援を行います。 ・各種事業の推進及び情報発信します。	・成人健康診査(特定健康 診査など)後の改善のための支援(結果説明会、健康教室など) ・たばこの健康に及ぼす影響についての知識の普及

「健康おおた21」役割施策

サウラム 取		行政の処割	目体的#>梅华
特定7分野		行政の役割	具体的な施策
4-2 生活習慣 (アルコール)	・未成年者の飲酒を防止しましょう。・節度ある飲酒を推進しましょう。	・アルコールと健康についての知識の普及を行います。 ・成人健康診査(特定健康診査など)後の改善のための支援を行います。 ・各種事業の推進及び情報発信をします。	・成人健康診査(特定健康診査など)後の改善のための支援(特定保健指導、健康教室など) ・アルコールと健康についての知識の普及
5 歯の健康	・行政が行う歯科保健相 談などに協力し、地域の 人の参加を推進します。	・幼児期から歯科検診・保健指導を行い、歯科保健の向上に努めます。 ・成人の歯周疾患検診の啓発などに努め、歯周・病・動力に取り組みます。 ・高齢期の歯と口腔の健康増進に、関係機関と連携して努めます。 ・生涯にわたり自分の歯を20本以上保とうという802の運動を推進します。	
6 生活習慣病		・関係機関が連携し、成人健康診査(特定健康診査 など)を実施します。 ・成人健康診査(特定健診など)の必要性について普及啓発します。 ・健康診査の結果により改善のための支援を行います。	・成人健康診査(特定健診など)の実施 ・ヘルスチェック(25・30・35歳の男性女性) ・健康診査後の特定保健 指導や健康教室の開催
7 が ん	・多くの人が、がん検診を 受けられるように普及啓 発に協力します。	・関係機関が連携し、がん 検診を実施します。 ・がん検診の必要性について普及啓発します。 ・がん予防に関する生活習慣などの知識の普及を行います。	・各種がん検診の実施(胃がん検診40歳以上・大腸がん検診40歳以上・子宮頸部がん検診20歳以上女性・乳がん検診30歳以上女性・肺がん検診40歳以上)・肝炎ウイルス検診の実施(40歳)・がん予防の生活習慣などの知識の普及